政策評価調書（４年度実績）

政策名	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	政策コード	Ⅰ－３	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁

【Ⅰ．政策の概要】

障がいと障がい者に対する県民理解の促進やグループホームなどの住まいの場の確保、芸術文化・スポーツを通じた社会参加の推進など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送るための取り組みとともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援による職場定着の推進、工賃向上のための共同受注体制の強化など、障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりを推進する。

【Ⅱ．構成施策の目標指標の達成状況】

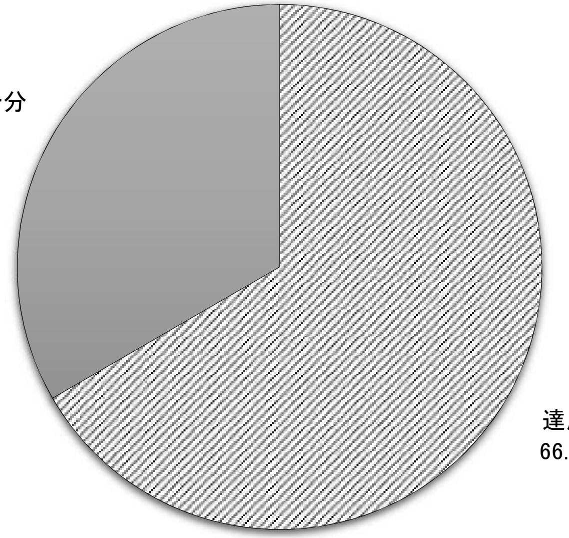

達成	概ね達成	達成不十分	著しく不十分	指標合計
2	0	1	0	3

【Ⅲ．政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労支援	概ね達成	B

【Ⅳ．評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	―

【Ⅴ．政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」に基づき、障がいと障がい者に対する県民の理解促進や合理的配慮の提供、権利擁護の推進が必要である。併せて、障がい者が地域で安心して暮らしていくため、サービス提供基盤の整備や、地域生活への移行・定着支援等の強化を図る必要がある。

障がい者の芸術・文化活動や第40回記念大分国際車いすマラソン・東京2020パラリンピックを契機とした障がい者スポーツ活動、地域住民との交流など社会活動に積極的に参加できる環境づくりが求められている。

障がい者雇用率日本一の実現に向けては、関係機関との連携の下、福祉的就労から一般就労への移行支援を充実するほか、R6.4からの雇用率算定対象の拡大や法定雇用率の引き上げを見据え、精神や重度の障がい者が短時間でも勤務できる環境づくりを進めるなど、障がい者の就労促進のために今後の一層の取り組みが求められている。